



会津若松市つながりづくりポイント事業

つなポン通信

10



つなポンで地域のつながり拡大中!!

つながりづくりポイント事業にあなたも参加しませんか?

つながりづくりポイント事業【愛称:つなポン】とは

市民の地域活動参加と、高齢者の社会参加の促進や介護予防の推進を図るため、ボランティア活動や、介護予防活動などの実績に基づき、ポイントを付与し集めたポイント数に応じて協力店で使えるつなポン券に交換できる事業です。

年間最大
6,000円分
貯められます

詳しくは、



つなポン

で検索

スマホから



もしくは、URL:<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2021080100013/>

つなポン券が使える新規協力店のご紹介



フトン巻きのジロー あいづ一箕店様

住所: 一箕町大字亀賀字郷之原328石村ビルII

電話: 0242-93-7758

営業時間: 10:00~16:00(月・火・木・金)

9:00~18:00(土・日・祝)

定休日: 毎週水曜日

利用出来るサービス: スタッフお任せの布団洗い



つなポンでボランティア活動をしてる団体を紹介します

行仁地区環境美化 様

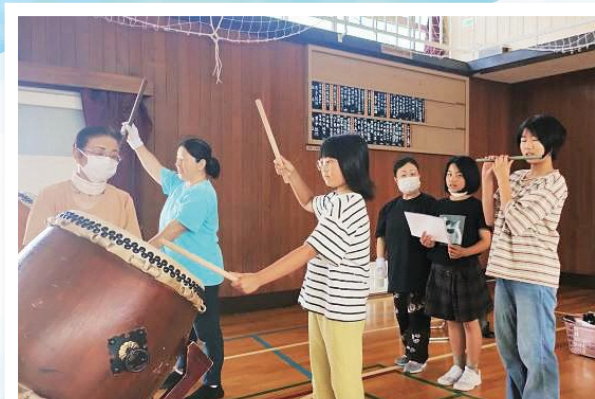
「自分達の町は自分達の手で」を合言葉に環境美化活動を行っています。

- 行仁コミセンの花植えや水やり
- 行仁小学校及びその周辺の除草作業



会津磐梯山盆踊り保存会 様

小学生におはやしの指導を行っています。
毎月第2、4土曜日 10:00～12:00



新規登録団体を募集しています

対象者5名以上の団体が対象です。

支援型

1回/2ポイント

対象者

12歳以上の市民
市内在学
在勤者

- 高齢者に対するボランティア活動
- こどもや障がい者を支援するボランティア活動
- 地域づくりや環境美化活動

参加型

1回/1ポイント

対象者

60歳以上の市民
障がい者手帳を
お持ちの市民

- 社会参加の推進や介護予防の推進を図るための活動
(例)老人クラブ、地域サロン、いきいき百歳体操
公民館活動、あいづわくわく学園、ゆめ寺子屋など

お知らせ

令和7年度活動分のポイントのつなポン券への交換が始まります。

交換期間: 令和7年9月1日～9月30日

※余ったポイントは、例年通り翌年の4～5月にも交換できます。

つなポン券が利用できるお店は「のぼり旗」や「ステッカー」が目印です!!

ホームページで
確認できます。

まずは気軽にご連絡ください!!

会津若松市つながりづくりポイント事業事務局

会津若松市役所 高齢福祉課 地域支援グループ 電話:0242-39-1290/FAX:0242-39-1431